

# 海水の栄養塩分析業務 仕様書

## 1. 業務の概要

本業務は、宮崎県水産試験場（以下「水試」という。）が収集した海水の栄養塩分析を行う業務とする。

## 2. 業務の目的

本業務は、水試が収集した海水から硝酸塩、亜硝酸塩、ケイ酸塩、リン酸塩、アンモニウム塩を分析することを目的とする。

## 3. 業務の内容

### 1) 試料

65 サンプル

1 サンプルあたりの試料量は 10ml (5ml×2 本) とする。

### 2) 測定方法

下表のとおり、各項目毎に設定する測定方法及び定量下限値を遵守すること。また、分析精度を確認するため、アンモニウム塩を除く、各項目は海水の栄養塩測定用認証標準物質を同時測定すること。

項目	定量下限値	測定方法
硝酸塩	0.03 $\mu$ mol/L	海洋観測指針（1999）に基づく比色分析 銅カドミウム還元－ナフチルエチレンジアミン吸光光度法（5,5,7,3）
亜硝酸塩	0.01 $\mu$ mol/L	海洋観測指針（1999）に基づく比色分析 ナフチルエチレンジアミン吸光光度法（5,5,7,4）
ケイ酸塩	1.4 $\mu$ mol/L	海洋観測指針（1999）に基づく比色分析 モリブデン青法（5,5,7,2）
リン酸塩	0.02 $\mu$ mol/L	海洋観測指針（1999）に基づく比色分析 モリブデン青法（5,5,7,1）
アンモニウム塩	0.02 $\mu$ mol/L	JIS K0102 42.6 流れ分析法

### 2) サンプルの送付

水試が請負業者にサンプルを冷凍便にて送付することとし、サンプルの一覧表は電子メール等により送付する。なお、送付にかかる運送費は水試が負担する。

### 3) サンプル等の確認

請負者は、サンプルを受け取ってから速やかにサンプルの状態等について確認を行い、一覧表と照合する。サンプルと一覧表との不一致や輸送中の事故があった場合には、速やかに水試と取扱いについて協議する。

## 4. 委託期間

業務の期間は、契約締結日～令和4年3月28日までとする。

5. 成果品

業務完了後は、測定結果を電子メール及び文書にて速やかに送付、納入すること。なお、送付にかかる費用は請負者が負担すること。

6. 納品場所

宮崎県宮崎市青島6丁目16-3

宮崎県水産試験場

7. 担当者名・連絡先

宮崎県水産試験場 資源部 山田 和也 TEL：0985-65-6214、FAX：0985-65-2121

8. 特記事項

3の2)の測定方法による経験を持ち、熟練した者が行うものとする。

9. その他

仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合には、その都度協議して定めること。